

令和3年5月臨時市議会に提出した議案に対する
市長提案理由説明要旨

(はじめに)

議案の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症に関する岡山市の状況等について申し上げます。

現在の感染状況は極めて厳しく、5月8日発表の新規感染者数は過去最多の118人に上りました。5月6日から12日までの1週間の新規感染者数は計657人、人口10万人当たりでは93.9人となり、国が示すステージⅣの指標である25人の4倍近くになっております。入院病床はひっ迫しており、高齢者でも軽症の方は宿泊療養施設への入所又は自宅療養となるなど、医療提供体制も厳しい状況になってきております。

今、岡山市は危機的な状況であり、何としてもこれ以上の感染拡大を食い止めなければなりません。

このため、岡山市は、県に対し、市内飲食店等への営業時間短縮を要請するよう申し入れ、さらにこの度、国のまん延防止等重点措置の適用を要請するよう申し入れを行いました。併せて、市有施設の利用制限等の措置を実施することといたしました。

また、変異株の急速な拡大に伴う緊急的な措置として、高齢者入所施設の従事者に対する定期的なPCR検査や飲食店等が行う感染防止対策への支援に着手しており、ワクチンについては円滑な接種に向けて全力を尽くしているところであります。今後とも、状況に応じて必要とされる対策を速やかに講じてまいります。

市民の皆様におかれましては、市内のあらゆる場所に感染リスクが存在するという前提に立ち、今一度、基本的な感染防止対策を徹底していただきますよう、お願いいたします。

特に、直近では、20代、30代の方が新規感染者の約半数を占めており、会食の際に感染する事例が増加しております。若い世代の皆様には、大きな声での会話を避けるなど、感染拡大防止のための適切な行動をとっていただきたいと思っております。

市民並びに市議会の皆様、報道関係、また、関係機関の皆様には、岡山市の状況をご理解の上、ご協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程になりました議案についてご説明申し上げます。

(令和3年度5月補正予算の概要)

甲第108号議案から甲第111号議案までの令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算案は、新型コロナウイルスの感染が再拡大している中、変異株の急速な広がりによる感染拡大を防止するとともに、長期にわたって影響を受けている地域経済と市民生活への直接的かつ効果的な支援を迅速に行うために編成したものです。

補正額は、一般会計で32億5,200万円余の増額、特別会計で1,400万円の増額を行い、合わせて32億6,600万円余の増額となっております。

その主な内容について申し上げます。

感染拡大防止対策としては、新型コロナウイルスの感染者数が一定水準を超えた場合に、重症化リスクの高い高齢者が入所する施設での感染拡大を防止するため、当該施設の従事者を対象に定期的なPCR検査を実施します。

事業者等への支援としては、厳しい影響を受けている事業者を幅広く支援するコロナ対応事業者応援金の支給や、飲食店等が行うアクリル板設置などの感染防止対策に係る経費の補助を行います。また、地域公共交通の利用を促進するため、路線バス等の無料デーの実施や、プレミアム付きタクシーチケットの発行などを行います。

市民生活への支援としては、低所得のひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当受給世帯等に対して、児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金に加え、1世帯当たり2万円の市独自の支援金を上乗せして支給します。

また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各保険料の減免手続に係るコールセンターの共同設置に要する経費等について、各特別会計に計上しています。

(その他の議案の説明)

続きまして、その他の議案について申し上げます。

甲第112号議案は、市有自動車の事故について、損害賠償の額を定めるものです。

承第1号は、令和3年3月31日付けで公布された地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税及び都市計画税の負担調整措置を延長する等のため、直

ちに岡山市市税条例の一部を改正する必要が生じたものにつき、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。